

WESTERN MARIN JETSKI レンタル誓約書

■誓約・注意事項

- ・レンタル受付時に船舶免許証の提示がある方のみレンタルを行っております。
ご提示のない場合、原則としてレンタルは行えません。
- ・レンタル中は必ず、船舶免許証を常時携帯してください。
- ・飲酒をしての走行は法令で禁止の為お断りさせていただいております。
- ・体調不良、泥酔、等スタッフの判断により貸出が困難と判断されたお客様へのレンタルをお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

- ・乗船時、**ライフジャケットを常時正しく着用してください。(法令原則義務)**
また、後方に乗られる方が着用しているのを操縦者の方は確認してください。
- ・有効な海技免状の所有者以外の方は、操縦してはいけません。**(法令により原則禁止)**
- ・乗船中は携帯電話を必ず携帯してください。万一の際は当施設にすぐご連絡ください。
又、当施設からご連絡する場合がございます。必ず電話に出てくださいますようお願い致します。
- ・定員を超えての利用は禁止です。3人用は3人乗ると横転に繋がる要因になりますので2名迄の乗船をお願いします。
- ・浜辺や浅瀬での走行及びエンジン始動は故障の原因になる為禁止となっております。
- ・万一、レンタル品を傷つけた場合はお客様負担で修理・又は弁償していただきます。
レンタル中の破損、人身、対物事故等すべての事故はレンタル代表者様の責任となります。あらかじめご了承ください。
- ・レンタル途中での燃料の追加は別途お客様負担になります。
- ・レンタルの又貸しは禁止です。

- ・海上では天候が急変することがあります。航走中も常に海上模様や雲の動き等に注意してください。

【水上バイクエリア】

- ・当施設前、湾内での遊びは漁港入口・漁船及び海水浴のお客様との事故につながりますので禁止しております。湾の外且つ当施設から見える範囲での走行をお願い致します。
- ・**他の海水浴場への侵入は禁止です。違反行為により罰金が科せられる場合もありますのでご注意ください。**
- ・湾内は必ず徐行をお願い致します。
- ・万一スタッフにより姿が確認できない場合は携帯にご連絡しますので必ず受話してください。連絡が取れない場合、スタッフが出勤することがあります。その場合別途料金頂戴致します。
- ・航路及び、停泊時を含む当施設をご利用の際は**当施設ルールを厳守ください。**
ルール違反やスタッフの指示などを無視した場合退場且つ出入り禁止とさせていただきます。

■ レンタルJET SKI返却について

レンタル終了後、JETSKIの鍵を代表者様が**直接スタッフへ手渡し**してください。

お客様立ち合いのもと、チェックを行い返却完了となります。

返却をせず、放置しスタッフの発見により破損等が確認された場合は、故意過失問わずレンタル代表者様に弁償していただきます。

返却時間は時間厳守でお願い致します。

■ 罰則等について

● 無免許操縦者に対する罰則

→ 30万円以下の罰金

(船舶職員及び小型船舶操縦者法第31条)

● 無免許者を乗船させた船舶所有者に対する罰則

→ 6月以下の懲役または100万以下の罰金

(船舶職員及び小型船舶操縦者法第30条の3)

※当店ではレンタル中での、

お客様の法律禁止事項での違反等につきまして一切責任を負いかねます。

上記事項に同意し、レンタルされるお客様はサインをお願い致します。

年 月 日

代表者氏名
